

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【209】
2. 日時：令和2年6月5日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、片桐主任安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他19名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、計測制御系統施設の要目表等、非常用電源設備の要目表等、令和2年5月22日付けで書面にて確認した内容に対する「工事計画に関するヒアリングにおける事前確認について（非常用電源設備）」及び令和2年6月1日付けで書面にて確認した内容に対する「工事計画に関するヒアリングにおける事前確認について（計測制御系統施設）」について、令和2年3月23日、令和2年5月29日及び令和2年6月4日の提出資料に基づき説明があった。

- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【非常用電源設備の要目表等】

- 主要設備リストで先行審査プラントとの差異説明に関し、新たに区分した設備分類（常設重大事故防止設備（設計基準拡張）等）に対する耐震評価方法の差異について、明確にすること。
- 要目表の縦名称「緊急安全対策用資機材系」について、先行審査プラントに無いため、本資機材系の取扱い、対象機器を整理して説明すること。

- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

規制庁配布資料

- ・工事計画に関するヒアリングにおける事前確認について（計測制御系統施設）
- ・工事計画に関するヒアリングにおける事前確認について（非常用電源設備）